入江あゆみ議員質問事項

１．ひきこもり支援について

（１）ひきこもり人権宣言の内容に対する考えについて

（２）ひきこもり支援施設に置いて人権宣言に沿った対応がなされているか調査をするこ

とについて

（３）悪質な支援施設への対応について

区長答弁

ただいまの、入江あゆみ議員のご質問に対しまして、お答え申し上げます。

ひきこもり支援についてのご質問のうち、まず、ひきこもり人権宣言の内容に対する考えについてのご質問にお答えいたします。

「ひきこもることは、命と尊厳を守る権利の行使である。」これは、宣言文の書き出しですが、社会で居場所を失った当事者が、苦しみ悩み、自分の命と尊厳を守るために最後にとった究極の選択がひきこもることであったことがこの言葉から伝わってきました。当事者やそのご家族の共通した願いは、社会とつながりを回復することではないかと思います。ひきこもり人権宣言にあるような当事者の声に耳を傾け、これからも一人ひとりと時間をかけて寄り添い、支援してまいります。

次に、ひきこもり支援施設において人権宣言に沿った対応がなされているか調査をすることについてのご質問にお答えいたします。

現在、区では、地域でひきこもり支援に関わっている団体とのネットワークづくりを進めております。こうした民間の支援団体と連携しながら、区内のひきこもり支援施設等の情報把握に努めてまいります。

次に、悪質な支援施設への対応についてのご質問にお答えいたします。

本人の同意なく、無理やり施設へ連れていく行為は、暴行罪や逮捕監禁罪が成立する可能性があります。ホームぺージ等を通じ、悪質な引き出しやの被害に遭わないように注意喚起を図るとともに、ご相談があった場合には速やかに警察と連携し対応してまいります。

次に、いわゆる引き出しやについての調査と定義を定めて条例等で取り締まる必要性についてのご質問にお答えいたします。

令和２年度に実施した庁内調査により、区の相談窓口に来られた方の半数を超える方から「とにかく助けてほしい」という切実な訴えがあることがわかりました。こうした藁にもすがるような思いの親や家族を狙う「引き出しや」の行為は絶対に許されるものではありません。

国においても、消費者庁が「ひきこもり支援を目的として掲げる民間事業の利用をめぐるトラブル」について、広く注意喚起を行うとともに、「対応が説明と異なる」「途中で解約できない」など、契約や解約に際しトラブルに遭った場合の相談先を紹介しています。また現在、厚生労働省は全国自治体を対象に、ひきこもり支援を行う民間団体とのトラブルについて調査を行うなど、実態把握に努めています。

本区におきましては、先ほども答弁申し上げたとおり、ホームぺージ等を通じた注意喚起をはじめ、区内民間支援団体と連携した情報把握、また、ご相談があった場合には警察の相談につなぐ対応を行うこととしております。こうしたことから、現時点で、引き出しやについての調査の実施や条例等で取り締まる考えはございません。

次に、ひきこもり支援策における行政の使命・最終目標についてのご質問にお答えいたします。

相談者が１００人いれば、ひきこもりに至ったきっかけは１００通り、最終のゴールも　１００通りあるものと考えております。ゴールを決めるのは当事者であり、無理に就業をゴールにすることはかえって事態の悪化につながることも考えられます。実際には、一人で相談窓口に来ることを目標にゲーム感覚で無理せず外出する距離を伸ばしていった結果、その後、活動の幅が広がり、子どもたちの学習支援教室にボランティアとして参加することができるようになったという事例があります。こうしたように、本人のペースに合わせ、押し付けず時間をかけ寄り添い支援することで、心の扉を開き、自分らしい生き方ができるよう支援していくことが、行政の使命と考えております。

次に、ひきこもり専用相談窓口における相談者の割合についてのご質問にお答えいたします。

相談窓口を開設した令和３年７月から令和４年３月までの９か月間で７９件のご相談がありました。このうち本人が２６件３割、ご家族等は５３件７割でした。

次に、情報サイト、専用相談窓口の設立は区民の皆さんに十分に伝わっているかについてのご質問にお答えいたします。

情報発信の要となるホームぺージの閲覧数は、ひと月２，０００件を超えるまでになりました。また、広報としま特別号を発行した１０月は、他の月に比べ約２倍の相談が寄せられ、情報発信による効果は確実に表れていると思います。今後も、様々な媒体を活用して情報発信に努めてまいります。

次に、周知・広報体制のさらなる強化についてのご質問にお答えいたします。

相談窓口の情報は、支援を必要とする当事者やそのご家族に届いて初めて、意味があるものと考えております。これまでも町会長の皆さんに掲示板へのポスターの掲示にご協力いただくなど地域と連携し、周知活動に取り組んでまいりました。現在、さらに相談してみようと思っていただけるようにレイアウトやデザインを工夫した、新たなポスターの制作に取り組んでいます。今後は、当事者やその家族が普段の生活の中で利用するスーパーやコンビニなどの区内民間企業とも連携し、周知に取り組んでまいります。